

よしおか

広報



Yoshioka Public Relations

2017

6

No.315

吉岡町役場

検索



今月の表紙

三津屋古墳
～第8回よしおか再発見ウォーク～



消防団新体制に	P2
新農業委員・農地利用最適化推進委員紹介	P3
町の財政状況	P4～5
町政ニュース	P6～11
健康づくり/図書館	P12～13
6月Information	P14
くらしの便利帳	P15
スポーツ/HOT SHOT	P16～17
よしおかスケジュールカレンダー	P18

消防団 新体制に



新団長 齋木 健志さん

消防団長就任あいさつ

平成29年4月1日に消防団長に就任しました齋木健志と申します。

さて、昨年を振り返りますと、各地で大災害が頻発し尊い命が失われてしまいました。災害は「いつ・どこで」発生するかわかりませんが、災害を無くすことは残念ながらできません。しかし、災害発生時の被害を最小限に食い止める事は私たちにもできます。その中核的存在として我々消防団員は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛の精神で、町民皆さまの安全で安心な暮らしを築くために日々活動しております。

我が吉岡町は、人口の増加など目覚ましい発展を遂げており、町民からの消防行政への要望も多様化・高度化しております。そうした中で、今後の消防団活動においては、更なる高度化を目指し、常備消防との連携を強化しつつ、複雑化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう知識と技術の習得に努めてまいります。そして、町民の「生命財産を守る」という大きな使命のもと、災害のない「安心・安全な地域づくり」に貢献してまいりますので、消防団に対して一層のご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、団員のご家族ならびに町民の皆さまにあつては、日頃から消防団活動に対しご理解とご協力を頂いていることに深く感謝申し上げます。我々消防団員は、郷土を守る熱い思いを堅持し、発展を続ける町が安全・安心で、より住みやすい地域となるよう地域防災に力を入

れること、そして、伝統ある消防団としての自覚と誇りを持ち消防活動に邁進していきたいと考えておりますので、更なる皆さまのご支援・ご協力を心からお願ひ申し上げます。団長就任にあたってのあいさつといたします。



前団長 石倉 克浩さん

消防団長退任あいさつ

この度、平成29年3月31日をもって任期満了となり、吉岡町消防団長を退任致しました石倉克浩です。

2年間の消防団長在任中、町長はじめ町議会や自治会などの皆さまには、歳末夜警や自主防災訓練を通して町の防災活動にご尽力頂き深く感謝

申し上げます。また、消防団の皆さまにおかれましても、生業をもちながら消防活動にご活躍頂きましたことに重ねて感謝申し上げます。

我が吉岡町は、近年、皆さまの防災意識の向上や生活様式の変化により、火災発生件数は年々減少しております。しかし、過日発生した複数棟におよぶ住宅火災のように、突然不幸が訪れてしまうケースが後を絶ちません。改めて、町民一人ひとりが火の扱いに注意し、住みよい町になるよう願うところであります。

また、人口が増加している一方で、消防団員は年々減少傾向にあります。消防団活動に興味のある人がおりましたら町役場に足を運んで頂ければ幸いです。

私もこれからは消防団活動で得た経験を生かし、町の防火・防災に協力させて頂く所存です。

結びに、今までご指導いただいた消防関係者の皆さま、ご理解とご協力を頂いた町民の皆さまに感謝申し上げますとともに、町の平和を心より祈念し、退任のあいさつとさせていただきます。



新副団長 岩田 茂己さん

新副団長就任

岩田茂己さんが新たに消防副団長に就任しました。前任副団長の吉澤充雄さんとともに、ご活躍を期待しております。

「消火栓調査にご協力を」

浜川広域消防本部では、火災発生時に、直ちに消火活動ができるように消火栓の調査を定期的に行っています。調査によっては、ご家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しの間水を出し続けることで濁りは解消されます。消火栓調査にご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ先

浜川広域消防本部警防課
☎25・4192

新農業委員・農地利用最適化推進委員の 皆さんを紹介します



会長 萩原 隆夫さん(北下)

農業委員会長のあいさつ

任期満了に伴い、農業委員会委員の改選が行われました。今回、「農業委員会等に関する法律」が改正されたことにより、従来の公職選挙法に基づく選出方法が廃止となり、議会の同意に基づく町長の任命制へと変わりました。また、農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会が委嘱することとなりました。

新農業委員には8人が町長より任命され、農地利用最適化推進委員についても8人が農業委員会より委嘱されました。

なお、会長には萩原隆夫さん、会長の職務代理者には永田雅信さんが選ばれました。

地域農業の指導や農地の利用の最適化の推進などに尽力くださる、新農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介します。

さて、当会では例年、町認定農業者連絡協議会と協力し、明治・駒寄両小の5年生を対象に食育教育の一環として田植え・稲刈り体験を行っています。このような体験を通じて子どもたちが農業に関心を持ち、将来町で農業の担い手となってもらえれば幸いです。そのためには、優良農地を確保し、遊休農地の解消に努めるのが当会の役割であると認識しております。

町では人口増加が続き、農業者の高齢化や後継者不足に加え、新規就農者の確保が課題となっています。今後、農業委員と農地利用最適化推進委員とが連携を密にし、農地中間管理機構を活用しながら、本制度改正の趣旨を踏まえ、町および関係諸機関と連携して活動してまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

このたび、5人の認定農業者を含む8人の農業委員の中から会長に選出されました。

農業委員会は、制度改革もあり、担い手への農地の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地の利用の最適化を積極的に推進して行くことが求められています。

農業委員
志塚 淳さん
(駒寄)

農業委員
大島美江子さん
(大久保寺上)

農業委員
森田 茂さん
(北下)

農業委員
渡邊 利平さん
(小倉)

職務代理者
永田 雅信さん
(大久保寺下)

農地利用最適化推進委員
福田 勝さん
(下野田)

農地利用最適化推進委員
新井 久雄さん
(上野田)

農地利用最適化推進委員
山本 清さん
(上野原)

農業委員
石倉 一也さん
(漆原西)

農業委員
栗田 美鳥さん
(漆原東)

農地利用最適化推進委員
松岡 孝さん
(漆原東)

農地利用最適化推進委員
飯塚 晃さん
(駒寄)

農地利用最適化推進委員
大武 久男さん
(溝祭)

農地利用最適化推進委員
大沢 稔さん
(南下)

農地利用最適化推進委員
吉沢 美春さん
(北下)

町の財政状況

平成28年度の予算の執行状況をお知らせします

平成28年度下半期の財政状況として、一般会計・特別会計・水道事業会計それぞれの平成29年3月31日現在の予算の執行状況をお知らせします。

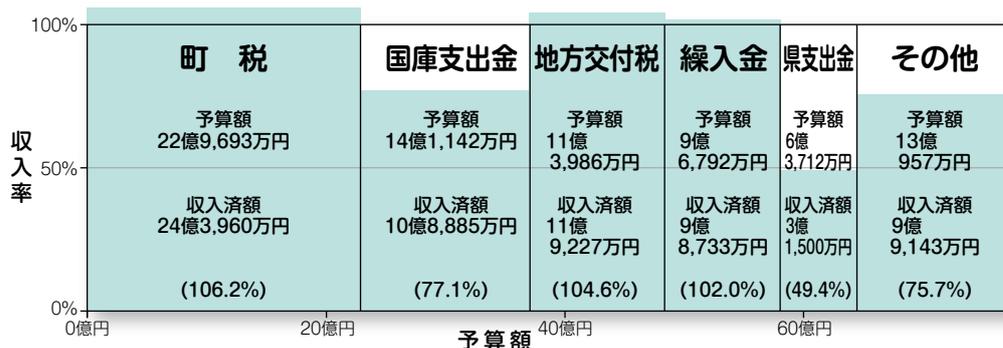
一般会計の予算総額は、77億4,200万円の当初予算でスタートし、5回の補正予算により、77億6,282万円となっています。
※今回お知らせするのは、平成28年度決算額ではありません。決算には、出納整理期間（4～5月）の収入・支出も含まれるため、今回の執行状況とは異なります。

一般会計

予算額77億6,282万円

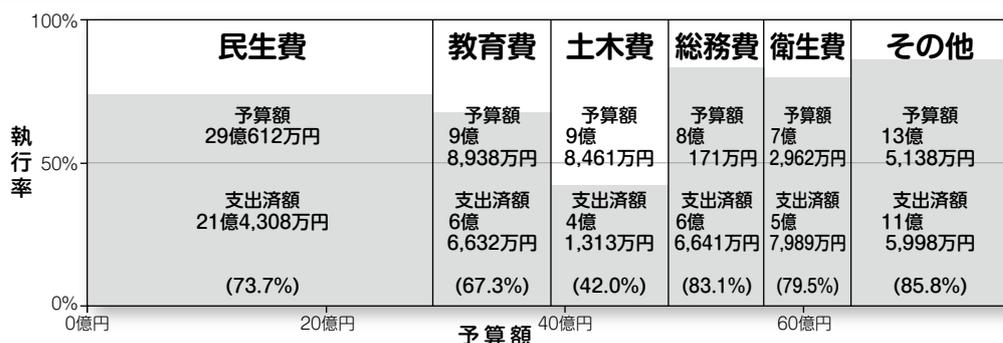
歳入

収入済額
70億1,448万円
(収入率：90.4%)



歳出

支出済額
56億2,881万円
(執行率：72.5%)



町税収入状況

予算額
22億9,693万円
収入済額
24億3,960万円
(収入率：106.2%)
町民1人あたり
116,000円
1世帯あたり
316,000円



主な補正予算内容

新規★ 増額◆ 減額▲

歳入

地方創生加速化交付金(地域特産品生産体制構築事業)	1,000万円★
子ども・子育て支援整備国・県交付金(学童クラブ新築事業)	2,218万円◆
障害児支援費国・県負担金	1,490万円◆
社会資本整備総合交付金(スマートIC)	△7,736万円▲
前橋市負担金(スマートIC)	△1,654万円▲
公立学校施設整備費国庫負担金(明治小学校校舎増築事業)	2,315万円◆
防衛施設周辺対策事業費補助金(明治小学校校舎増築事業)	927万円◆
学校教育施設等整備事業債(明治小学校校舎増築事業)	2,410万円◆
経済対策臨時福祉給付金補助金	5,284万円★
地方創生拠点整備交付金(地域福祉交流拠点施設設置事業)	1,436万円★
一般補助施設整備等事業債(地域福祉交流拠点施設設置事業)	1,430万円★

歳出

地域特産品生産体制構築事業委託料	1,000万円★
学童クラブ新設事業費	1,791万円◆
障害児支援費	1,372万円◆
道路維持補修工事費	1,101万円◆
道路改良工事費	919万円◆
駒寄スマートIC大型車対応化事業費	△1億330万円▲
明治小学校校舎増築工事費	△5,773万円▲
経済対策臨時福祉給付金給付事業費	5,284万円★
地域福祉交流拠点施設設置事業費	2,990万円★

水道事業会計

収益的収入および支出 水道事業の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億1,520万円	3億9,707万円	95.6%
支出	4億745万円	3億8,364万円	94.1%

資本的収入および支出 水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済

	予算額	執行済額	執行率
収入	6,963万円	6,824万円	98.0%
支出	2億4,090万円	2億2,318万円	92.6%

財産の状況

資産	固定資産	負債	企業債	12億2,023万円
	36億5,590万円	負債	その他	11億6,874万円
資産	流動資産	資本	自己資本	9億7,595万円
	4億4,181万円	資本 <th>その他</th> <td>7億3,279万円</td>	その他	7億3,279万円

特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
学校給食事業特別会計	1億1,663万円	9,474万円	81.2%	1億686万円	91.6%
公共下水道事業特別会計	3億4,875万円	1億1,199万円	32.1%	3億2,696万円	93.8%
国民健康保険事業特別会計	24億1,397万円	20億8,586万円	86.4%	21億2,603万円	88.1%
農業集落排水事業特別会計	1億5,861万円	3,344万円	21.1%	1億3,961万円	88.0%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	398万円	336万円	84.4%	144万円	36.3%
介護保険事業特別会計	13億8,037万円	11億1,626万円	80.9%	12億1,749万円	88.2%
後期高齢者医療事業特別会計	1億6,828万円	1億1,763万円	69.9%	1億4,981万円	89.0%

※一般会計から特別会計への繰出しを出納整理期間（4～5月）に行うため、支出済額が収入済額を大きく超えている会計があります。
 ※支出済額が収入済額を超えている各会計の不足額は、各会計間の資金流用などで対応しています。

町債（借入金）の状況

区分	平成29年3月31日現在の町債残高	
一般会計	47億7,193万円	
特別会計	公共下水道事業特別会計	17億3,529万円
	農業集落排水事業特別会計	10億7,254万円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	119万円
	小計	28億902万円
水道事業会計	12億2,023万円	
合計	88億118万円	

町民1人あたり：41万8千円（うち一般会計：22万7千円）

世帯あたり：114万円（うち一般会計：61万8千円）

※人口：21,064人 世帯数：7,720世帯（平成29年3月31日現在）

町債の元金残高の推移（H28年度予算ベース）



- 一般会計（事業債）
道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など
- 一般会計（臨時財政対策債）
地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金
- 特別会計
- 水道事業会計

町有財産の状況

基金（積立金）残高：28億2,569万円

町民1人あたり：13万4千円

世帯あたり：36万6千円

基金名	平成29年3月31日現在残高
財政調整基金 財源の調整のための積立金	20億474万円
減債基金 借入金返済のための積立金	4億4,347万円
その他 渇水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金（特別会計含む）	3億7,748万円



児童手当を受けている人へ

6月は現況届の提出月

現在児童手当・特例給付を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。

⚠この届は、毎年6月1日における状況を審査し、引き続き手当を受ける要件を満たすかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月以降の手当の支給が差し止められますので注意してください。対象者には書類を郵送してあります。必要書類を確認のうえ、郵送または持参してください。

▼提出書類

- 平成29年度児童手当・特例給付現況届(押印を忘れずに)
- 受給者の健康保険被保険者証などの写し
- ※児童の保険証不可。
- ※町の国民健康保険に加入の人は必要ありません。
- ※保険証によっては年金加入証明が必要な人もいます。
- 平成29年度所得課税証明書(控除有のもの)
- ※平成29年1月1日現在、町に住所がなかった人のみ。1月1日時点の住所地でお取りください。



※配偶者についても、受給者の税法上の控除対象配偶者になっていない場合は所得課税証明書が必要です。

□児童が他市町村に居住している場合は、児童を含めたその世帯全員の住民票

□その他、必要に応じて提出する書類があります。

▼提出期限 6月30日(金)

▼問合せ先

健康福祉課 とも福祉室
☎26・2248(直通)



私立幼稚園児の保護者の皆さまへ

幼稚園就園奨励費

町では、幼稚園教育の一層の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園(子ども子育て支援新制度に移行した園は除く)の授業料などの減免事業(就園奨励費の支給を行っています)。

就園奨励費は、各私立幼稚園を通じて支給しますので、在園している私立幼稚園へ申請してください。

▼支給対象

- 町に住所を有する人
- 私立幼稚園(子ども子育て支援新制度に移行した園は除く)に通う満3〜5歳児の保護者

※所得状況により、対象とならない場合もあります。

▼問合せ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286(直通)
または在園する私立幼稚園



議会を
傍聴しませんか

本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。町議会の活動などを知ることができますので、ぜひお越しください。

6月定例会の予定

- 6日(火)開会日
- 7日(水)一般質問
- 8日(木)一般質問※
- 15日(金)最終日(討論・表決など)

※質問者が6人以上の場合、6月8日(木)も行います。

議会本会議

インターネットで
生中継します

パソコンやスマホなどで見ることが出来ます。

また、会議の日から4日後(土・日・祝日は除く)には、録画映像も閲覧できます。
※アクセス方法は「吉岡町議会」で検索

▼問合せ先

議会事務局
☎26・2283(直通)

今月の納税

町県民税普通徴収…1期

納期限6月30日金

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

吉岡町職員採用試験 (平成30年4月1日採用予定)

一般行政職

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格

①昭和63年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

保健師職

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格

①昭和63年4月2日以降生まれで、保健師資格のある人(平成29年度の国家試験において免許取得見込みの人を含む。ただし、取得できない場合は採用になりません。)

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

土木職(一般事務)

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格

①昭和63年4月2日以降生まれで、次のア・イのいずれかに該当する人

ア 学校教育法に基づく大学、短期大学もしくは高等学校などにおいて土木工学に関する課程を卒業した人または平成30年3月末までに卒業見

込みの人

イ 土木施工管理技士資格(二級または二級)を有する人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

▼試験日・内容

【第1次試験】9月17日(日)

適性検査、教養試験(社会、人文および自然に関する一般知識など高等学校卒業程度の択一式試験)

【第2次試験】10月中下旬

小論文、面接試験、グループディスカッション(作業)など

▼場所 吉岡町役場

▼申込書配布 7月18日(火)から庶務行政窓口で配布(土日・祝日は除く)

▼申込受付 7月18日(火)～8月4日(金) ※役場開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合は、簡易書留で8月4日(金)消印まで有効

▼郵送・問合せ先 〒370-13692 吉岡町大字下野田560番地 庶務政策課 庶務行政室

☎26・2240(直通)

委員を公募します

吉岡町補助金等審査委員会

吉岡町補助金等審査委員会は、町が交付する補助金などについて、支出の適正化や透明性の確保の観点から公益性の再検討を行い、健全な財政運営の推進に資することを目的として設置された委員会です。広く町民皆さんの意見を反映させるために委員を一部募集します。

▼募集人数 1人

▼任期 1年

▼報酬 1回4,400円

▼会議の開催 3回程度

▼対象

①地方公務員法第16条の規定に該当しない人

②町に住所を有し、昭和22年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

③町が設置する附属機関などの委員を3つ以上兼務していない人

④当委員会の委員としてすでに構成員を推薦している団体(自治会を除く。)に所属していない人

▼申込方法 申込書に必要事項を記入して提出(郵送・メール・FAX可)

※申込書は政策室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

▼締切り

6月23日(金)必着

▼選考方法

原則書類選考

(必要に応じて面接あり)

▼申込み問合せ先

〒370-13692

吉岡町大字下野田560番地 庶務政策課 政策室

☎26・2241(直通)

✉seisaku@town.yoshioka.gunma.jp



春の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ週間

県では、5月・6月を「春の環境美化月間」とし、環境美化活動を実施しています。

町も、県の活動とあわせ、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、6月19日(月)～23日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ収集場所に腕章を付けた役員が現地指

導をしますので、ご協力をお願いします。

※町指定ごみ袋で出していない物については、注意シールを貼りますので、必ず指定袋を使用してください。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

年々増えています

ごみの減量にご協力ください

家庭から出される燃えるごみの約半分は生ごみが占めており、その大半は水分であると言われていきます。

生ごみの水切りを行うことでごみの減量につながりますので、ご協力をお願いします。

生ごみの水切り効果

◆ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。

◆生ごみから漏れる汚水によるごみ収集場所での悪臭や、カラスなどの被害が少なくなります。

水切り方法

●野菜は洗う前に使わない部分を切り落とし、濡らさないようにしましょう。

●三角コーナーに生ごみを溜め、十分に水切りをしましょう。

●排水口に溜まった生ごみも十分に水切りをしましょう。

●水分を多く含む果物やスイカの皮などは、天日干しでかなりの水分がなくなります。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

メーター器周辺をきれいに

水道検針業務にご協力ください

毎月14日から1週間程度(土日を含む)が水道料金の検針期間です。(天候などにより多少日が変わることがあります。)

水道メーターは水道料金を算出するためだけでなく、漏水の発見にも役立っています。

夏場は草が繁茂し検針の妨げになる場合があります。

いつでも見やすい状態を保つようご協力をお願いします。

●周辺の草や木を除去する。

●メーターボックスの上に自動車や物を置かない。

●出入り口やメーターボックス付近に犬をつながない。

▼問合せ先

上下水道課 水道室
☎54・1118(直通)

家庭用浄化槽設置補助金を交付しています

町では、家庭用浄化槽(合併処理浄化槽)を設置する人に、浄化槽設置補助金を交付しています。単独処理浄化槽かのみ取り槽を合併処理浄化槽へ切り替える(転換する)場合、町の補助金に加えて、県の「浄化槽エコ補助金10万円」も受けることができます。補助金の申請は、平成29年12月末日までとなります。

通常、工事業者が申請書類などをそろえて町へ提出しますので、必ず工事を始める前に工事業者へ相談してください。

▼対象区域

公共下水道区域および農業集落排水区域を除く全域。(ただし、農業集落排水区域においては、新規の繋ぎ込みが出来ない区域は対象となる場合もあります。)

▼補助金額

5人槽 ≡ 17万4千円

7人槽 ≡ 22万5千円

10人槽 ≡ 29万8千円

※単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併浄化槽への切り替え(転換)はプラス10万円

▼問合せ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)

登録・予防注射・トイレマナーなど

犬を飼うときに気をつけること



他人に迷惑をかけない

あなたのまわりには、犬が好きな人ばかりではありません。吠え癖や噛み癖、悪臭など近所に迷惑をかけないようにし、犬の周辺を常に清潔にしておきましょう。

トイレマナーをしつかりと

道路や公園は犬のトイレではありません。排泄は自宅で済ませるのがマナーです。飼い主はトイレマナーをしつめてください。万が一排泄したときに備え、散歩のときには必ずスコップや袋、水入りのペットボトルなどを持って、ふんは持ち帰り、おしっこは水で流すなど後始末をしましょう。

放し飼いはしない

人に危害を加えないように十分注意してください。また散歩するときは必ずリードをつけましょう。

犬の死亡・町内転居・所有者変更について

登録した犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届出が必要です。必ず連絡をしてください。

町外転出について

転入先の役所で鑑札を添えて届出が必要になります。

各種料金

登録手数料 3,000円
 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
 犬の鑑札再交付手数料 1,600円
 狂犬病予防注射済票再交付手数料 340円

▼連絡・問合せ先

町民生活課 生活環境室
 ☎26・2243(直通)



道路は通行しやすく安心・安全に

樹木の伐採・所有地管理のお願い



道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。強風・大雨など災害時の安全確保のためにも、樹木管理にご協力をお願いします。特に、通学路として利用されている道路では、管理を徹底してください。

土地の所有者の皆さまへ

所有する土地が次のような状態になっている場合は、樹木の伐採や枝払いが必要です。●道路や歩道に枝が張りだしている。

- 枯れ木や折れ枝が通行の妨げになる。
- 竹木の繁茂が通行の妨げになる。

私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。また、倒木などが原因で通行者や車に事故が発生した場合、樹木が植生する土地の所有者が責任を問われる場合があります。

民法第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任
 道路法第43条 道路に関する禁止行為

▼注意事項

①歩行者や自転車、自動車の安全を十分確保し、また、木に登り転落事故などが起こらないように十分注意してください。

②電線や電話線がある場所で作業する場合は事前に電力会社や電話会社に連絡し、立会いのもと行ってください。

▼連絡先

●東京電力群馬カスターセンター／平日9時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
 ☎0120・995・222
 ※フリーダイヤル不可の人は☎027・898・3406
 ●NTT(24時間年中無休)
 ☎113(局番なし)
 ☎0120・444・113
 ▼土地・道路に関する問合せ先 産業建設課 用地管理室
 ☎26・2279(直通)

4月からスタートしました

認知症徘徊高齢者等対策事業のご案内

認知症徘徊高齢者等 検索サービス事業(GPS貸与)

徘徊の恐れのある高齢者などに対して、徘徊時の早期発見と安全確保に役立てるため、GPSを貸与する事業が4月からスタートしました。
GPSは所持しやすいよう小型で、専用の靴の底にも設置できるタイプとなっています。
※詳細についてはお問合せください。

昨年スタート

徘徊高齢者事前登録制度

徘徊の恐れのある高齢者などを事前に包括支援センターまたは役場に登録し、登録情報を連携機関である渋川警察署へ提供します。徘徊時に上州安全安心メールおよびよしおかほっとメールに登録情報を配信することで、早期発見と安全確保につなげます。

▼問合せ先

健康福祉課 高齢福祉室
☎26・22447(直通)

春の優良自動車運転者 表彰について

4月15日㊤に開催された「渋川警察署管内交通安全総決起大会」で、町から14人が優良自動車運転者として表彰されました。

【表彰を受けられる人】

無事故・無違反の期間が、旭日金冠章40年、金冠金章30年、金冠銀章20年、金章15年、銀章10年、銅章5年以上の人で、かつ前段階の章を受章し、過去に同じ章の表彰を受けていない人

秋の優良自動車運転者 表彰の受付をします

▼申込締切 役場：7月10日㊤
渋川交通安全協会：7月31日㊤

▼必要書類

□印鑑 □運転免許証
□無事故無違反証明書発行手数料630円

※交通安全協会で直接申込み場合は、無事故無違反証明を各自で取得するか申請時に安全協会に相談してください。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・22443(直通)

戦没者などの遺族の皆さまへ 特別弔慰金の支給

戦争で亡くなった軍人軍属などの遺族へ特別弔慰金が国債により支給されます。

▼国債の名称 第10回特別弔慰金国庫債券「い」号

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

▼請求期限

平成30年4月2日㊤

▼請求手続き・問合せ先

町民生活課 町民サービス室
☎26・22444(直通)

野積堆肥の正しい管理をお願いします

- 堆肥は使う分(適正な施肥量)だけ運搬し、散布後はすぐに作物を作付ける。
- ストックヤード(堆肥舎)内で管理する。
- 堆肥盤での管理は、堆肥を防水シートで覆い雨水などにあたらないようにする。
- 堆肥舎、堆肥盤を所有していない場合は上下を防水シートで覆い、液汁などが地下浸透しないようにする。
- 防水シートで覆った際には、風で飛ばされないようしっかり固定する。

問合せ先 産業建設課 産業振興室
☎26-2280(直通)

学童クラブ 臨時職員の募集



- 勤務内容 学童クラブにおける児童の保育
 - 勤務内容 1日3時間以内
(土曜日、長期休暇などは1日5時間以内)
 - 勤務内容 子育て経験のある人
(保育士・幼稚園教諭・教員免許など有資格者歓迎)
 - 勤務内容 時給970円
 - 勤務内容 若干名
 - 勤務内容 社会福祉協議会へ連絡の上、履歴書を持参してください。
- ※小学校の夏休み期間中、学童クラブに勤務できる人も募集します。
- 勤務内容 7月12日☎

問合せ先 社会福祉協議会 ☎54-3930

7/9 sun
10:00 ▶ 15:00

参加費
無料

参加申込
不要

渋川市民会館
(大・小ホール、ロビー)

渋川地区の医療・看護・介護について住民と専門職が一体となって学ぶフォーラムを、渋川地区医師会、渋川地区在宅医療介護連携支援センター主催で開催します。特別養護老人ホーム芦花ホームの医師 石飛幸三氏による講演会や健康相談コーナーもあります。

健康福祉課 高齢福祉室
☎26-2247(直通)

渋川地区医療・看護・介護連携
フォーラム2017開催

平成
29年度

住民参画型事業 自主企画運営生涯学習講座

後期「よしおか手作り講座」講師募集

「よしおか手作り講座」は、住民の皆さまが講師となり、受講生と一緒に運営する講座です。知識や特技を活かして、楽しい講座を開いていただける講師を募集します。
講座ジャンルは問いません。(文化センターやコミュニティセンターなどで実施が困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるものや営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的としたものは対象外です。)

- 講座開催期間 10月～平成30年3月
※一教室は概ね2時間程度、回数は1～6回程度。同一講座中の受講生の変更はありません。
- 講師対象 町内または近隣に在住・在勤の人(免許・資格は不要)
- 指導料(受講生参加費) 講座開催回数に関係なく、1講座につき1人1,000円
- 申込期限 7月6日☎
- 申込方法 次の項目を明記した企画書を提出。様式は問いません。
(企画書は生涯学習室窓口にて配布、または町ホームページからダウンロードできます)
①講座名 ②内容 ③受講対象者・募集人数 ④材料費・持ち物など ⑤開催日数・希望日時
⑥開催希望会場(文化センターは☎休館)
⑦講師プロフィール(住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、メールアドレス、その他連絡先)
- 問合せ先 教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054(直通)

あなたも講師に
なってみませんか？





母子保健推進員を紹介します

母子保健推進員が決まりました。小さいお子さんのいるご家庭に伺いますので、お気軽に声をかけてください。



母子保健推進員の活動

○通知の配布 ○乳児質問票の回収

○教室などの手伝い ○その他、保健事業についての相談役など

母子保健推進員の皆さん（任期：4月1日～平成31年3月31日） 敬称略

小倉 狩野道江、山本裕子

上野田 岩寄文子、南雲祐子、

原沢千加子

上野原 根岸千恵子、井上喜

美恵

下野田 小林洋子、石坂菜穂

美、山本文江、羽鳥美佐代

北下 森田忍、邑上信子、高

橋さゆり

南下 富岡千恵、佐藤恵美、

岸郁代

陣場 中村初美

大久保寺下 境野美智子、中

島淳子

大久保寺上 綿貫幸子、櫻井

浩美、田中正子

溝祭 丸山幸恵、星名美香、

佐藤廣子、岸一枝

駒寄 柳岡久美子、中村千加

子、長谷川直子

漆原西 中島由美子、栗田則

美 漆原東 押山あさ江、栗田明



※日程が変更になる場合があります。 ※乳幼児健診の受付は午後1:00～1:15までです。
平成29年度吉岡町けんこうガイドや町ホームページもあわせてご覧ください。
なお、6月の予定は広報5月号14ページをご覧ください。

7月 保健センター健康ガイド

内容	期 日	対 象 者	摘 要
土日 健康相談 母子手帳交付	2日① 15日①※ 午前10:00～11:30 午後1:00～3:00	健康相談のある人 母子手帳の交付：妊婦 ※15日①午前は、事業の都合上遊びに利用できません	健康相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師 母子手帳の交付：①妊娠届出書
1歳6カ月児健診	4日①	平成27年12月生まれ	詳細は通知をご覧ください
子育て相談会	5日① 午前10:00～正午 21日① 午後2:00～4:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：お子さんの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ①事前予約 保健センターまで電話してください
3歳児健診	7日①	平成26年4月生まれ	詳細は通知をご覧ください
ことばの相談	7日① 午後2:00～4:00	お子さんのことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容：お子さんのことばに関すること（発音・ことばの数が少ないなど） 相談員：言語聴覚士 ①事前予約 保健センターまで電話してください
障がい福祉 なんでも相談室	10日① 午後1:00～5:00 (3～5時は手話通訳者設置)	障がいを持つ人とその家族	相談内容：サービスを使いたい、仕事がしたい、悩みごとがあるなどなんでもご相談ください
母乳相談	13日① 受付 午前9:30～10:00	乳幼児と親または家族	①母子手帳（申込みは不要） 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）離乳食のことなど
3～4カ月児健診	20日①	平成29年3月1日～ 4月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください
10～11カ月児健診	25日①	平成28年8月1日～ 9月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください
運動発達の相談 (作業療法士)	25日① 午後1:30～4:30	お子さんの運動発達の面でアドバイスがほしい人	相談内容：お子さんの運動発達に関すること（いざり・ハイハイしない・お座りができないなど） 相談員：作業療法士 ①事前予約 保健センターまで電話してください
わくわくあそび	26日① ♪必ず午前10時までに集合	1歳6カ月～未就学児と保護者	集団遊びやリズム遊びをします（申込みは不要） （問合せは生涯学習室 ☎54-1054 まで）

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ！（年中無休・通話無料）



定期高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成26年度から国の実施する定期高齢者肺炎球菌予防接種を実施しています。

この予防接種は、高齢者が肺炎にかかった際の重症化予防効果を期待し実施されるものです。

接種対象者には、4月上旬にお知らせ通知が発送されています。お知らせが届いている人で過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない人は、ぜひこの機会に接種をご検討ください。現在の制度においては、お知らせの届いた年のみ定期予防接種として接種が受けられます。

お知らせには、吉岡町・榛東村・渋川市で接種できる医療機関が同封されていますが、前橋市や高崎市など県内の多くの医療機関で接種することが可能です。詳細は、接種を希望する医療機関や保健センターへお問合せください。

▼問合せ先
保健センター

☎54・7744(直通)

平成29年度の対象者

生年月日
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
大正11年4月2日～大正12年4月1日
大正6年4月2日～大正7年4月1日

なお、平成29年度に肺炎球菌予防接種の対象となる人は、左記の生年月日の人で過去に肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがない人です。



骨せししょう症を 予防しましょう!! 骨を丈夫にする 運動教室

骨せししょう症が気になる人を対象に、運動教室を開催します。お気軽にご参加ください。

▼対象者

50～69歳で運動制限がない人

▼期日

7月14日～9月15日の毎週金曜日、計8回(7月28日、8月11日を除く)

▼時間

午後1時30分～3時

▼場所

保健センター

▼定員 20人(初参加者優先)

▼申込期間

6月28日(水)～30日(金)

▼申込み・問合せ先

保健センター

☎54・7744(直通)



図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索 Click!



休館日

6/5月・12月・19月・
26月・29月7/3月

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午前11時～
パネルシアター
14日(水)・28日(水) 午前10時～

新着紹介



祖父母手帳

日本芸文社



夜の谷を行く

桐野夏生/文藝春秋



ジュリエットのいない夜

鴻上尚史/集英社



枕草子のたくらみ

山本淳子/朝日新聞出版

児童向け(図書)



5分後に思わず涙

学研プラス



イードのおくりもの

プロイター・ロイ/光村教育図書



あかちゃんごおしゃべりえほん

かしわらあきお/主婦の友社



わんぱくだんのおかしなおかしや

末崎茂樹/ひさかたチャイルド

CD・DVD



シナモンザ・ムービー



ラ・ラ・ランド
(オリジナルサウンドトラック)



まちの電話帳

役 場	54-3111	保健センター	54-7744
文化センター	54-1161	図 書 館	54-6767
リポートピア吉岡	55-4126	老人福祉センター	54-3603
給食センター	54-3225	緑地運動公園	54-1221

人口

人 口	21,070人(6)
男 性	10,325人(-4)
女 性	10,745人(10)
世帯数	7,742戸(22)
平成29年5月1日現在()は前月比	

交通事故

	吉岡町	渋川署管内
発生件数	53件(-1)	248件
死者数	0人(0)	1人
傷者数	70人(-15)	339人
平成29年1月1日~4月末日()は前年比		

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(2カ月に一度の回収です)

- 7月5日④ 午前8時~9時 駒寄住民センター
午前10時30分~11時30分 大久保集落センター
 - 7月19日④ 午前8時~9時 役場やすらぎ公園駐車場
午前10時30分~11時30分 小倉集会所
- 粗大ごみシール 1枚15円

相談会

人権・行政・無料法律相談

- ④6月8日④、7月13日④
- ⑤午後1時30分~3時30分
(法律相談は4時まで。要予約)
- ⑥老人福祉センター
- ⑦健康福祉課 高齢福祉室
☎26-2247(直通)
- ⑧総務政策課 庶務行政室
☎26-2240(直通)
- ⑨社会福祉協議会
☎54-3930
- 無料法律相談(隣保館)
- ④6月22日④ ⑤午後7時~
- ⑥弁護士
- ⑦隣保館 ☎54-4692

こころの相談(要予約)

- ④⑤
- 6月15日④ 渋川市保健センター
- 7月6日④ 榛東村保健相談センター
- ⑤午後1時30分~3時30分
- ⑥精神科全般
- ④⑤
- 7月4日④ 渋川市保健センター
- ⑤午前9時30分~正午
- ⑥周産期メンタルヘルス専門の女性医師による相談
- ⑦ 渋川保健福祉事務所(予約)
☎22-4166

児童館 ☎20-5960

開館時間
④~⑤ 午前10時~午後5時
⑥ 午前10時~午後3時 ⑦・⑧は休館

6月13日④	午前10時30分~	みんなあつまれ!
16日⑤	午後4時~	父の日のプレゼント作り
24日⑥	午前10時~午後3時	リサイクルの日
26日⑦	午後4時~	映画会

英語あそび

金曜日
午前10時30分~
6月2・9・16日

えくぼクラブ

6月26日⑦ 午前11時~
「観劇」劇団ぼっぷこーん
7月3日⑦ 午後4時~七夕飾り

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。全ての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	耳 鼻 科 ※	歯 科	
6	4	中野医院 渋川 22-1219	入内島内科医院 半田 60-7322	渋川医療センター 白井 23-1010	小野上歯科診療所 村上 59-2493	
	11	めぐみ子どもクリニック 行幸田 30-2022	岡本内科クリニック 大久保 20-5353	大滝クリニック 大久保 30-5800	真下歯科クリニック 榛東村 54-1366	
	18	川島内科クリニック 渋川 23-2001	佐藤医院 下野田 54-2756	井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255	いのうえ耳鼻咽喉科医院 有馬 30-1133	高橋歯科クリニック 行幸田 24-8211
	25	塚越クリニック 渋川 60-7700	痛みのクリニック長谷川医院 大久保 30-5055	渋川医療センター 白井 23-1010	川島医院 渋川 22-2421	吉岡歯科クリニック 行幸田 24-8289
7	2	赤城開成クリニック 赤城町 20-6500	榛東わかばクリニック 榛東村 20-5531	高井医院 渋川 22-0076	森医院 石原 23-8733	K歯科医院 金井 22-2331

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(午後7時~11時 年中無休) ☎23-8899



県営住宅入居者募集

▼入居可能日 10月1日①

▼入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障がいのある人。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ
(<http://www.gunma-jtk.or.jp/>)をご覧ください。

▼申込期間

7月1日①～18日②

▼申込方法 申込用紙を郵送

▼申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(県庁2階)、県土木事務所、町役場

▼問合せ先 県住宅供給公社

☎027・223・5811

FAX027・223・9808

献血にご協力ください

期6月27日①

時午前10時～正午

午後1時～3時30分

場 吉岡町役場

※医療機関からの需要状況により、200ml献血は人数制限をする場合があります。

問 町民生活課 町民サービス室
☎26・2244(直通)

大切な家族を

自死で亡くした人のために

大切な家族を自死で亡くした場合、ショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどの気持ちを抱くのは自然なことです。

しかしその気持ちを周囲に話すことは難しく、一人で抱えてしまう人が多いと言われています。このころの健康センターでは、遺族同士が安心して思いを打ち明けられる場所をご用意しています。

対ご家族などを自死で亡くした人(親・配偶者・きょうだい・子ども・婚約者)
※対象者以外の参加はできません。

場 このころの健康センター

(前橋市野中町368)

申 参加を希望する場合は、事前にこのころの健康センターの

医師による面談を受けた後、ご案内します。

問 このころの健康センター電話相談

☎027・263・1156

※電話予約が必要です。

緑化講座開催のお知らせ

「ラズベリーやブラックベリーなどの種類と育て方」をテーマに、上手に育てるためのポイントを学びます。

ラズベリーやブラックベリーは、開花から収穫までが早く、家庭果樹として親しまれ人気があります。自宅で育て、自分で収穫した果実の味は格別です。

講師は、園芸研究家の住谷節子先生です。

期7月6日①

時 午前10時～正午

場 群馬県緑化センター(邑楽町)

費 無料

定 先着60人※申込受付は6月19日①午前8時30分から。

申 群馬県緑化センター

☎0276・88・7188

このほかにも、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の作り

方、管理の仕方などの相談に

応じています。電話での相談

も受け付けていますので、ご

利用ください。

ほめて育てる、コミュニケー

ション・トレーニング入門

ひとり親家庭の母・父および寡婦の自立を支援する講習会を開催します。

期7月1日①

時 午後1時30分～3時30分

場 群馬県社会福祉総合センター

2階203AB会議室

対 県内在住のひとり親家庭の母・父および寡婦

定 30人(先着順)

費 無料

他 託児は無料(満1歳～小学校低学年。先着15人。要事前申込み6月16日①締切)

申 電話・FAX・Eメールで、

郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・「ひとり親家庭の母・

父または寡婦の別」をお知らせください。

問 群馬県母子寡婦福祉協議会

☎027・255・6636

FAX027・255・6652

mailto:hatoko@boshikai-gunma.jp

青少年国際交流キャンプ

参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年(日本人・外国人)が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を

深め、さまざまな体験を通して、「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや友達と協力し

助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。

期8月1日①～5日①

4泊5日

場 静岡県立朝霧野外活動センター

対 小学3年生～中学3年生

定 日本人80人、外国人20人

内 富士登山、テント生活体験、

野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲームなど

期7月5日①

問 公共財団法人

国際青少年研修協会

☎03・6417・9721

http://www.kskk.or.jp





大会のお知らせ

町民ミニバレー教室・大会

友好都市・大樹町発祥のミニバレー教室と大会を開催します。ビーチボールで簡単にできる競技です。お気軽に参加してください。

期 教室：6月14・21・28日(水)

大会：7月2日(日)

時 教室：午後7時30分～9時

大会：午前9時～正午

場 社会体育館

対 小学校4年生以上

※ 個人または1チーム4人

持 体育館用シューズ

申 教育委員会事務局

生涯学習室 ☎54・1054

第46回町民ソフトテニス大会

期 7月2日(日)、予備日9日(日)

時 午前9時開会

場 町民テニスコート

対 町内在住・在勤者(中学生以上)

種 男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルス

申 体協ソフトテニス部長

福田政彦

☎090・5426・2925

町民ケイマングルフ夏季大会

期 7月2日(日)

時 午前7時30分集合

場 ケイマングルフ場

対 町内在住・在勤者(高校生以下は除く)

費 2,500円

(年会費500円込)

種 個人戦(男子の部・女子の部)当日組合せ

締 6月25日(日)※期日厳守

申 体協ケイマングルフ部長

金澤勝美 ☎54・2897

ケイマングルフ場 ☎54・1221

第44回町民ソフトボール大会

期 7月9日(日)、予備日16日(日)

時 午前8時開会

場 緑地運動公園グラウンド

代 表 者 会 議 期 6月23日(金)

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

申 体協ソフトボール部長

片貝佳之 ☎54・2784

第59回町民野球大会

期 7月23日(日)、30日(日)

予 備 日 8月6日(日)

時 午前7時30分開会(町民グラウンド)・午前8時試合開始

場 町民グラウンド・八幡山グラウンド

代 表 者 会 議 期 7月7日(金)

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

HOT SHOT



第4回前橋・渋川シティマラソン

4月23日(日)、フルマラソンのコースとなった町内道路をランナーが快走しました。給水所となった道の駅よしか温泉では、町特産のミニトマト・きなこ飴を提供し、踊りや太鼓などでゴールを目前にしたランナーを元気づけました。



春の全国交通安全運動啓発活動

4月15日(日)、全国一斉に行われた「春の全国交通安全運動」にあわせて、北下鬼ヶ橋交差点で町交通安全会主催の街頭啓発活動が行われました。信号待ちのドライバーに啓発物品を配布し、安全運転・交通事故防止を呼びかけました。



軽自動車税・自動車税の納め忘れはありませんか?

5月10日(日)、JAファーマーズ野田宿店で、町と渋川行政県税事務所が合同で軽自動車税・自動車税広報活動を行いました。ポケットティッシュの配布にぐんまちゃんも来てくれました。

第8回 よしおか再発見ウォーク& 漆原しだれ桜まつり観桜会

4月15日(土)

スタート



道の駅よしおか温泉



川原田山不動尊



天王様(角田夢幻筆のぼり旗)



長松寺



ゴール



桜まつり

参加賞 お花見スイーツ

- 桜色の吉岡船尾まんじゅう
- 庵古堂の桜あんころもち
- BRAE-BURNのアップルパイ



高野邸



三津屋古墳



肩切り薬師



ALTマイケルの徒然日記

Michael's View

テーマ「障害物レース」

theme "Obstacle Race"

最近「障害物レース」というものが世界的に人気になってきました。これはマラソンの中で高い壁をよじ登ったり、ドロまみれになったりするような、テレビ番組みたいに凝った障害が次々に登場するレースです。特に20代の人たちに人気だけにと、30~50代の人たちもみんな参加します。ちなみに18歳以上ならレースに参加できますよ。普通の障害物レースの長さは5kmから20kmで、1つのレースに大体20の障害物があります。1人でレースに参加することもできますが、ゴールまでの道のりは大変なものになります。しかしチームで参加すればどんな障害もチームワークで乗り越えることができますと思います。

障害物レースは結構ハードなイベントです。一所懸命トレーニングをしないと失敗してしまうでしょう。私が最初に出た障害物レースは2012年の「タフ・マザー」というレースです。そのレースでは、兄弟・友人たちと一緒に何とかゴールまで進むことができました。障害物は難しかったけれど、チームワークでみんなが諦めませんでした。今度、日本での障害物レースに日本人の友人と外国人の友人とのチームで参加する予定です。障害物レースのコースに負けないように、2月末ごろからほぼ毎日激しいトレーニングを積んでいます。皆さんも、毎日身体を動かしましょうね!



6月～ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				1	2 保 3歳児健診 広報6月号発行日 燃えるごみ(西部)	3
4 保 健康相談・ 母子手帳交付	5 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	6 議 開会日 保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(東部)	7 議 一般質問(1日目) 燃えないごみ(全域)	8 一 一般質問 (2日目・質問者 6人以上で開会) 保 10~11カ月児健診 運動発達の相談 健康からだケア教室 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(西部)	9 保 子育て相談会 燃えるごみ(東部)	10
11	12 町 定例農業委員会 障がい福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部)	13 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(東部)	14 燃えないごみ(全域)	15 議 最終日 保 総合健診 燃えるごみ(西部)	16 保 総合健診 燃えるごみ(東部)	17 保 健康相談・ 母子手帳交付 漆原ぼたる祭り (道の駅よしおか温泉)
18	19 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	20 燃えるごみ(東部)	21 保 2歳児歯科健診 ことばの相談 燃えないごみ(全域)	22 保 健康からだケア教室 隣 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	23 燃えるごみ(東部)	24
25	26 燃えるごみ(西部)	27 町 献血 燃えるごみ(東部)	28 保 わくわくあそび 分別ごみ(全域)	29 保 母乳相談 子育て相談会 健康からだケア教室 燃えるごみ(西部)	30 町 町民税普通徴収 …第1期納期限 燃えるごみ(東部)	7/1
2 保 健康相談・ 母子手帳交付	3 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	4 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(東部)	5 保 子育て相談会 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(騎奇・大久保下)	6 燃えるごみ(西部)	7 保 3歳児健診 ことばの相談 広報7月号発行日 燃えるごみ(東部)	8
9 燃えるごみ(西部)	10 町 定例農業委員会 障がい福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部)	11 燃えるごみ(東部)	12 分別ごみ(全域)	13 保 母乳相談 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	14 保 骨を丈夫にする 運動教室 燃えるごみ(東部)	15 保 健康相談・ 母子手帳交付



内容が変更になる場合もありますので、確認をしてお出かけください。

友好都市 大樹町通信

たいきちょう

「海洋スポーツ体験」
大樹町は海洋スポーツも盛んな場所です。1人乗りカヌー(カヤック)、2人乗りカヌー(カナディアン)やウォータートーイという大型の浮き輪に乗って、水上バイクで引っ張られる迫力満点の水上スポーツを体験できます。初めての人も大樹町内に指導者がいるので、安心して体験することができます。大樹町に来る機会がありましたら、普段なかなか経験できない海洋スポーツを体験してみてください。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

金井家の愛ドル (大久保)

ゆいとくん
H28.9.3生

★メッセージ
ゆいとをギュッと抱きしめる
時が一番幸せ♡
★名前に込めた思い
夢を結び、叶えられるように

父 母
雅浩さん・麻衣子さん
結叶くん
9カ月

【編集後記】

梅雨の時は取材にもあまり行けずに気が重いなあと感じていましたが、「快雨(勢よく降って、気分をさっぱりさせる雨)」という言葉を知って、改めて日本語の豊かさに驚きました。今年は快雨だと思える日が多いといいな。

吉